

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

板橋区長宛

令和〇年〇月〇日

世帯主	住所	板橋区 板橋二丁目66番1-501号 板橋マンション		
	氏名	板橋康弘	電話	3964-1111
申請者	住所	同一世帯以外の方が申請される場合にご記入ください 同一世帯の方が申請するため記入不要です		
	氏名	世帯主に申請の了承を得ています ※世帯主の方は省略可 板橋喜代子	電話	080-1234-5678
氏名 (マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請する方全員)		生年月日	被保険者等 記号・番号・枝番	
1	(フリガナ)	昭和 平成 令和 西暦 44年1月21日	(記号)	19-〇〇
	板橋康弘		(番号)	〇〇〇〇
2	(フリガナ)	昭和 平成 令和 西暦 47年7月4日	19-〇〇	
	板橋喜代子		(番号)	〇〇〇〇
3	(フリガナ)	昭和	資格情報通知書やマイナポータルで確認できます。 不明の場合は記入不要です。	
	マイナ保険証の利用登録解除を希望する方 全員分のご記入をお願いします。			
4	(フリガナ)	昭和 平成 令和 西暦 年 月	19-	
			記入不要です。	

解除を希望する理由

資格状況確認書発行希望

有・無

〔〇〇〇〇〇のため。〕

※マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。

※マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏えい等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。

※なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。

※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。

※利用登録の解除を申請した方には、保険者から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。

※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1~2か月程度時間がかかる場合があります。

※解除申請後から解除がなされるまでの間(1~2か月程度)に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、自分が以前に加入していた医療保険者等に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようしてください。

職員記入欄

記入不要

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書の記入例